

家庭ごみの正しい分け方・出し方



～守ろう!ごみの出し方3原則～ (守らない場合、収集できません。)

きまった **ごみ** → 分別して、決められた方法

きまった **日時** → 指定日の夜明けから朝**8:30**までに

きまった **場所** → 他の場所には出さない

ご注意

- 祝日も収集しています。(ただし、土曜 日曜、1月1日～3日は収集しません。)
- 災害などで収集できない場合があります。台風の際は、次回の収集日にごみを出すようご協力をお願いします。
- 一帯で一度に出せる量は**6**点までです。

ごみに関するお問い合わせ先	担当部署	電話番号
●ごみの減量、事業所ごみ	ごみの分別、許可業者について	環境政策課 ☎098-951-3231
●ごみの収集	そだごみの収集、ごみの分別ごみ置き場、不法投棄について	クリーン推進課 ☎098-889-3567
●ごみの持ち込み	①もやすごみ・もやさないごみ、そだごみ、引越ごみ	那覇・南風原クリーンセンター ☎098-882-6701
●事業所持ち込み	①事業所持ち込み、②事業所持ち込み、③草木のみ、事業所持ち込みが必要	環境政策課 ☎098-951-3231
●資源物	①資源物(缶・ビン・ペットボトル、菓子缶、古布)、スプリング入り製品	環境政策課 ☎098-889-3567
●街路樹のせん定、倒木、倒滑のごみ(市道内)	道路管理課	☎098-951-3237
●市道・私道(平日8:30～17:15)	クリーン推進課	☎098-889-3567
●市道・私道(上記以外の日・時間)	本庁守衛室	☎098-867-0111
●農道	南部土木事務所	☎098-867-2941
●道路上の大塚処理	南部環境事務所	☎098-943-6201

指定袋で出すもの	もやすごみ	生ごみ	プラスチック類	ゴム、皮革	毛布など	廃食油	紙くずなど	その他
● 必ずしばってください	● 必ずしばってください	● 必ずしばってください	● 必ずしばってください	● 必ずしばってください	● 必ずしばってください	● 必ずしばってください	● 必ずしばってください	● 必ずしばってください
● 曜日は 曜日	● 曜日は 曜日	● 曜日は 曜日	● 曜日は 曜日	● 曜日は 曜日	● 曜日は 曜日	● 曜日は 曜日	● 曜日は 曜日	● 曜日は 曜日

もやさないごみ (小型電化製品とその他のもやさないごみは袋を分けてください)

● 必ずしばってください

● 曜日は 曜日

● 月の第2・4回目

● 家庭4品目

● 処分方法は裏面にございます

ゆうがい・きけんごみ、乾電池

● 必ずしばってください

● 曜日は 曜日

● 月の第2・4回目

● 危険 爆発性のあるもの!

資源化物 (種類ごとに透明・半透明の袋に入れてください)

● 必ずしばってください

● 曜日は 曜日

● 月の第1・3・5回目

紙・布 (種類ごとに分けて、ひもでしばってください)

● 必ずしばってください

● 曜日は 曜日

そだごみの収集は事前申込制です

● 携帯電話・パソコンからのお申し込みも可能です。

● 600円 2枚付

● 300円 1枚付

● 600円 2枚付

● 300円 1枚付

ごみ処理施設に搬入できないごみ (市では収集・処分できません)

● 適正処理困難一般廃棄物

● 自然物

● 2,600円

● 2人掛け以上 1,940円

● 1人掛け 1,270円

● 2,600円

● 2人掛け以上 1,940円

● 1人掛け 1,270円

1270

● 不法投棄は犯罪です

● 消防器はごみに出せません!

● 消防器リサイクル窓口にお問い合わせください。